

第三章 東海北陸厚生局における新型コロナウイルス感染症への取組

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、令和元年12月に中華人民共和国湖北省武漢市で「原因不明のウイルス性肺炎」として確認されて以降、世界的に感染が拡大し、令和2年3月11日にWHO（世界保健機関）が「新型コロナウイルスはパンデミックと言える」と述べるに至りました。我が国でも、令和2年2月25日に政府が新型コロナウイルス感染症対策の基本方針を決定し、3月26日に政府対策本部が設置されました。令和2年4月7日には新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の対象地域と期間の指定が行われ、5月25日には一旦全面解除されましたが、これ以降も緊急事態宣言やまん延防止重点措置の対象地域と期間の指定が行われてきています。他方、新型コロナウイルス感染症対策として、新型コロナウイルスワクチン接種が高齢者や医療従事者などから順次開始されています。

東海北陸厚生局としても、令和2年2月の名古屋検疫所中部空港検疫所支所への職員派遣や藤田医科大学岡崎医療センターにおける大型クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」の乗客へのPCR検査応援業務をはじめ、厚生労働本省、検疫所、管内地方公共団体、保健所、医療機関などと連携・協力して新型コロナウイルス感染症に関する取組を行っています。

1. 成田・羽田・中部国際空港での検疫所支援業務

（1）名古屋検疫所中部空港検疫所支所及び検疫所が確保する宿泊施設への職員派遣

名古屋検疫所からの要請を受けて、中国便の水際対策強化に伴う中部空港検疫所検疫官の補助業務のため、令和2年2月4日から19日まで名古屋検疫所中部空港検疫所支所に延べ61名の職員を派遣したほか、厚生労働本省検疫所業務管理室からの要請を受けて、ホテルでの待機者受入れのため、検疫所が確保する宿泊施設に令和2年4月7日から28日まで延べ75名の職員を派遣しました。

さらに、名古屋検疫所からの要請を受けて、フィリピンマニラ便の水際対策強化のため、検疫所が確保する宿泊施設に令和2年6月25日から29日まで（27日を除く。）延べ12名の職員を派遣しました。

(2) 成田空港検疫所及び検疫所が確保する宿泊施設への職員派遣

厚生労働本省検疫所業務管理室からの要請を受けて、検疫官の補助業務のため、令和2年4月1日から6日まで成田空港検疫所に延べ2名の職員を派遣し、また、ホテルでの待機者受入のため、検疫所が確保する宿泊施設に4月3日から4日まで延べ2名、6月1日から10日まで延べ6名の職員を派遣しました。

(3) 東京検疫所（東京空港検疫所支所「羽田空港」）が確保する宿泊施設への職員派遣

厚生労働本省検疫所業務管理室からの要請を受けて、ホテルでの待機者受入のため、検疫所が確保する宿泊施設に令和2年7月31日から8月8日まで延べ5名の職員を派遣しました。

2. 藤田医科大学医療センターでの応援業務

厚生労働本省新型コロナウイルス感染症対策推進本部からの要請を受けて、横浜港に停泊していたクルーズ船乗客で PCR 検査結果が陽性かつ無症状の乗客について、当時、開設前であった愛知県岡崎市の藤田医科大学岡崎医療センターに受入れるため、令和2年2月18日から翌3月9日まで延べ82名の職員を派遣しました。

3. 新型コロナウイルス感染症クラスタープロジェクトチーム（愛知県・名古屋市）への参加

愛知県知事の要請を受けて、愛知県と名古屋市が令和2年3月3日に設置した「新型コロナウイルス感染症クラスタープロジェクトチーム」に構成員として設置日から参加しており、令和3年度も継続しています。

4. 厚生労働本省での対策本部事務局員業務

厚生労働本省新型コロナウイルス感染症対策推進本部地域支援班からの要請を受けて、令和2年8月31日から2週間交替で職員1名を派遣しており、令和2年度中には、延べ15名の職員を派遣しました。令和3年度も継続して職員を派遣しています。